

子どもたちを再び戦場に送るな ——三観 9 条の碑——

高井和雄

香川県内で 3 番目の「憲法 9 条の碑」が今年の 5 月 3 日（憲法記念日）に除幕式が行われる予定です。

建てる場所は観音寺市出作町にある三豊教育会館です。ここは 1982 年 8 月 1 日に香川県教職員組合三豊支部（当時）が三豊の教職員や教職員 OB の寄付・カンパと三豊支部の資金で建設されました。その後「三豊支部をはじめ、三豊の民主勢力の活動の拠点」（香川教育 1982. 5. 5 付）として大きな役割を果たしています。



（三豊教育会館）

三豊・観音寺に 9 条の碑をつくるきっかけは国際ジャーナリストの伊藤千尋さんの著書「非戦の誓い」からでした。

4 月 9 日の準備会の呼びかけ文では

「この地上から戦争をなくし、平和な世界をつくりたい。その願いを国の最高法規とした、世界に誇れる規範が憲法 9 条だ。

『憲法 9 条の碑』は、過去を記憶するためではなく、未来を照らすためにある。

各地の碑をめぐり、建立した人々の思いに触れることで、『非戦の誓い』を胸に刻もう。

伊藤千尋

【非戦の誓い『憲法 9 条の碑』を歩く】より引用

今、世界ではロシアのウクライナへの戦争、パレスチナ・イスラエルの戦争、日本では 5 年間で 43 兆円という軍事費の増額が実施されようとしています。今は戦後ではなく「新しい戦前になるんじゃないでしょうか」（タモリ）と言われていま

す。平和を守る憲法 9 条を知ってもらい生かすことが、ますます大切になっています。観音寺市では柞田飛行場建設のため多大な犠牲を払ってきました。

平和な世を続けることができるために憲法 9 条の碑を建立する取り組みが大切です。

趣旨に賛同される方は下記のとおり準備会を開催いたしますのでご参加願います。」と呼びかけました。

その後、毎月 9 の日かその前後で役員会を開きました。その中では三豊・観音寺の戦跡を中心に平和について学習しました。

7 月 10 日には「三豊・観音寺 9 条の碑をつくる会」の規約と役員が決まり、募金目標 50 万円で募金締切 11 月 3 日、除幕式 5 月 3 日を予定しチラシ 2000 枚を作成することにしました。

その後、各団体に申し入れ、個人での募金をよびかけ賛同した団体は 8 団体、個人は 86 名となり、募金は 50 万円を超過達成することができました。その中には若い人から 93 歳の女性や 96 歳の戦争中海外の苦しい生活を体験した人も快く募金に応じてくれたことには力をいただきました。

また、チラシを見ただけで口座振替で送金していただいた方もいました。

団体では組織でよく話し合いを持って、今こそ憲法を守ることが必要だなどの話し合いのもと協力をいただきました。

場所については①お寺②墓地③公共の場所など手分けして交渉しました。話がまとまらず最終的に前述の三豊教育会館の庭に支部の了解を得て決定しました。

石材店については観音寺市内の石材店 2 店、市外の石材店、県外の石材店（四国初の 9 条の碑を制作・愛媛県大洲市）に見積もりをしてもらい、検討した結果綾川町の三好石材工業所に決定しました。

碑のデザインでは表は 9 条の全文にして裏はこ

とばと寄付(1 万円以上)していただいた団体と個人を刻銘することにしました。

ことばとしては、11 月 9 日の役員会で「子どもたちを 再び戦場に送るな！」に全会一致で決まりました。

「子どもたちを 再び戦場に送るな！」は教職員が教え子を戦場に送ったという反省から 1951 年に日本教職員組合で「教え子を 再び戦場に送るな！」をスローガンに決定したものを少し変えたものです。この精神をすべての人々の思いとして幅広く共有できるよう「教え子」を「子どもたち」に変え三豊・観音寺の「民主勢力の拠点」に建立するのにふさわしいという意見が多数でした。

表の絵について、子どもの顔とうどんの絵に決まりましたがどのような絵がよいか決まりませんでした。

うどんについて推す人は、これは香川県の名物でうどんは長くつづくという言い伝えがあり「平和が長く続きますように」という思いと「さぬきうどんはコシが命、二枚腰三枚腰で平和を守る」なのでぜひ取り入れて欲しいとのことでした。



(完成のイメージ)

現在、役員会では碑の完成と除幕式の準備・案内などについて話し合っています。

私は 12 月 8 日に高松平和病院で「憲法 9 条の

碑完成除幕式」があり参加しました。来賓として来られた伊藤千尋さんの挨拶で「82 カ国を取材したところ『今度は日本がアメリカに原爆を落とす番だ』と、よく言われます。世界は『やられたらやり返せ』の発想で動いています。これでは憎しみの連鎖が止まりません。

ところが、大半の日本人にはそういう発想はない。それは憲法 9 条が日本人にしっかり根付いているからです。憲法 9 条を守ろうという世論があったからこそいまだに改憲を実現させていません。根付く 9 条の力に日本人は自信を持つべきです」というところが心に残りました。

平和、憲法をまもるという 1 人 1 人の小さな一歩も、集まれば大きな力となるのだということが、この取り組みでよく分かりました。